

議会運営委員会の概要

1 6月定例会の提出案件の概要について

・総務部長から、別紙「平成30年6月定例会提出案件（予定）」により6月定例会に提出を予定している案件の概要について説明があり、了承された。

2 6月定例会の会期と日程（案）について

・議事調査課長から、別紙「平成30年山形県議会6月定例会日程（案）」により説明があり、了承された。

3 6月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について

・議事調査課長から、別紙「代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表」により説明があり、質問通告及び質疑者に関する事務局への連絡は、開会日の6月19日までとすることについて了承された。

4 その他

（1）平成30年度第1回山形県議会地域議員協議会の日程（案）について

・議事調査課長から、別紙「平成30年度第1回山形県議会地域議員協議会の日程について」のとおり開催してはかがかとの説明があり、了承された。

（2）府省との意見交換会の出席者等の変更について

・政策調査室長から、別紙「平成30年度第1回府省との意見交換会開催計画」のとおり出席者等を変更する旨説明があり、了承された。

（3）未来を担う人材育成対策特別委員会における研修会の開催について

・政策調査室長から、別紙「未来を担う人材育成対策特別委員会における研修会の開催について」により説明があり、了承された。

(4) 平成30年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会について

・政策調査室長から、別紙「平成30年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会開催概要」により報告があり、了承された。

(5) 県議会ギャラリーへの作品展示について

・政策調査室長から、別紙「県議会ギャラリーへの作品展示について」により報告があり、了承された。

(6) 公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止策・改善策（素案）について

・教育長から、別紙「公立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）【概要】」等により報告があり、了承された。

【発言概要、質疑等】

(佐藤副委員長) 今回の採点ミスは、受検者が自己採点を行い本人の申し出で分かったわけだが、合格ラインは公表しているのか。

⇒(教育長) 合格ラインは公表していない。

(後藤委員) 誤った採点に携わった教員の数はどれくらいか。

⇒(教育長) 関係者は今のところ実数で1, 231人となっている。

(後藤委員) 第三者委員会からの意見の9番目、「採点・点検に対する意識の向上」にあるように、解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識を持つこと、これに尽きる。この認識が甘かったため起こった。誤った人に対する処分はどうか。文書による厳重注意や口頭によるものなど軽重はあろうが、けじめをどう考えるのか。

⇒(教育長) 現在、関係者の聞き取り調査を行って検討している。関係者数が多く時間がかかっているが、再発防止策の検討後にそれほど時間をおかずに行いたい。

(後藤委員) 時期はいつごろか。

⇒(教育長) 8月上旬ころになるものと考えている。

(後藤委員) 処分が目的ではないが、意識を持ってもらうためにも厳重な注意があっべきだと思う。

(今井委員) 採点ミスの原因について、教員によっては余裕のない日程となっているといった

日程に関する課題や、採点の終了時間を競う雰囲気があったことや、競争倍率が高い高校においては採点答案枚数が多いといったことが挙げられており、質と量の課題がある。具体的な改善策はどうか。

⇒（教育長）日程的には採点を2系統にすることにより増えることになる。現在2日間で行っている採点日数を増やすことも考えていく。採点ミスの発生頻度から分析すると受検者数の多い学校、専門教科の教員が少ないところ、採点を1日で終わらせているところが多い傾向があるため、負担の軽減等を図っていく。また、文章題にミスが多いことについては、思考力を問う重要な問題であることから基本は維持しつつも、一方ではミスが多いことから見直しが必要と考えている。

（今井委員） 現状の3人体制は、あと2人採点者がいると考えかえって採点が甘くなるのではないか。働き方改革もあり制約があるなか、人数を増やすと責任が希薄となる恐れがある。人数についてどう考えるか。

⇒（教育長）教員の多忙化が背景にあり、文部科学省でも対策を示している。本県でも手引書を作成し、改革の取組みを進めている。一方では採点期間が限られており、勤務分担を考える必要がある。基本的な方向性を示し取り組んでいきたい。2人が同時に別々に採点し、結果を突合することが防止対策として有効と考えている。

（7）公立学校教職員の懲戒処分について

・教育長から、別紙「公立学校教職員の懲戒処分について」により報告があり、県民に対し陳謝がなされた。

5 次回議運開催日時

6月19日（火） 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

平成30年6月13日（水）

午前 10 時

- 1 6月定例会提出案件の概要について
- 2 6月定例会の会期と日程（案）について
- 3 6月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時
6月19日（火）午前10時

(平成30年6月13日議会運営委員会資料)

平成30年6月定例会提出案件（予定）

1	予 算 案 件	1 件
	一般会計補正予算 補正総額	503百万円
	補正後累計	605,646百万円
2	条 例 案 件	6 件
3	契 約 案 件	3 件
4	財 産 取 得 案 件	2 件
5	財 産 処 分 案 件	1 件
6	和 解 案 件	1 件
7	そ の 他 案 件	2 件
8	専 決 処 分 案 件	2 件
9	人 事 案 件	3 件
	合 計	21 件

六	五	四	三	二	七・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	六・十九	月 日	
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜	
各 常 任 委 員 長 報 告、 採 決、 閉 会	休 会	休 会			予 算 特 別 委 員 長 報 告 議 案・ 請 願 各 常 任 委 員 会 付 託	休 会	休 会	休 会	休 会	休 会 （ 議 案 調 査 ）	質 疑 及 び 一 般 質 問	休 会		質 疑 及 び 一 般 質 問 （ 代 表 質 問 ）	休 会 （ 協 議 調 整 ）	休 会 （ 議 案 調 査 ）	開 会、 議 案 上 程、 知 事 説 明	本 会 議	
午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時			本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時					午 前 十 時		本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	時 刻	委 員 会
議 運	産 業 振 興 対 策 ・ 安 全 心 地 策 ・ 農 林 水 産 ・ 厚 生 環 境 ・ 文 教 公 安 ・ 総 務	未 来 を 担 う 人 材 育 成 対 策	県 土 強 化 策	産 業 振 興 対 策	議 運 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運	予 算	予 算	予 算					議 運		議 案 説 明 会	議 運	内 容	会 等
議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	各 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室					議 運 委 員 会 室		議 運 委 員 会 室	會 場

代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表

(平成30年6月定例会)

代表質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
6月22日(金)	(自由民主党) 議員	80分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内

一般質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
6月25日(月)	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(日本共産党山形県議団) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内

予算特別委員会質疑

月 日	質 疑 者	質疑時間 (答弁含み)
6月27日(水)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
6月28日(木)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(無所属) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
6月29日(金)	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内

【質問通告及び質疑者連絡日】 6月19日(火)

平成30年度第1回山形県議会地域議員協議会の日程について

	東南村山 地域議員協議会	西村山・北村山 地域議員協議会	最上地域議員協議会	置賜地域議員協議会	庄内地域議員協議会
委員長	金澤 忠一 議員	青柳 安展 議員	伊藤 重成 議員	船山 現人 議員	星川 純一 議員
副委員長	吉村 和武 議員	榎津 博士 議員	坂本 貴美雄 議員	木村 忠三 議員	阿部 昇司 議員
開催日時	7月19日(木) 午後2時	7月19日(木) 午前10時	7月19日(木) 午後1時	7月19日(木) 午後1時	7月19日(木) 午前10時
開催場所	村山総合支庁 本庁舎	村山総合支庁 北村山地域振興局	最上総合支庁	置賜総合支庁 本庁舎	庄内総合支庁

平成30年度 第1回府省との意見交換会開催計画

1 開催趣旨

県政の重要課題に関し、国の制度等への反映や新たな事業施策の展開や方向性等を探るとともに、議会政策提言への適時、的確な反映をはじめとした議会審議の充実や課題解決に資することを目的として、府省等との意見交換会を開催する。

2 開催日時等

日 時 平成30年6月15日（金） 13時30分から15時30分
場 所 東京都千代田区平河町 「都道府県会館」

3 出席者

県議会 議長及び1分科会あたり5名 計16名
府 省 関係局等の幹部職員等
執行部 関係部課長等

4 開催方法

テーマ別に3分科会を開催する。

<分科会のテーマ>

第1分科会「2020年東京オリンピック競技大会等を契機とした東北地方へのインバウンドの推進について」（国土交通省）

第2分科会「医師の偏在化対策等地域医療の充実について」（厚生労働省）

第3分科会「森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の活用と地域の活性化について」（農林水産省）

5 分科会の構成

	議員氏名	備 考
第1分科会 (5名)	座長 加賀正和	自由民主党
	柴田正人	自由民主党
	金子敏明	県政クラブ
	船山現人	自由民主党
	佐藤藤彌	自由民主党
第2分科会 (5名)	座長 佐藤 聡	自由民主党
	菊池文昭	公明党
	佐藤 昇	県政クラブ
	島津良平	自由民主党
	坂本貴美雄	自由民主党
第3分科会 (5名)	座長 阿部昇司	県政クラブ
	山科朝則	無所属
	小松伸也	自由民主党
	星川純一	自由民主党
	鈴木正法	自由民主党

(議長はフリーな立場で各分科会に出席)

未来を担う人材育成対策特別委員会における 研修会の開催について

- 1 日 時 平成30年6月28日（木）
予算特別委員会終了後
（午後2時15分～3時45分を目途）
- 2 場 所 県議会南棟3階「第2委員会室」
- 3 講 師 公益財団法人山形県体育協会
スポーツ指導員 池田 めぐみ 氏
- 4 テーマ 「スポーツを通じた人材育成」
～山形が残す東京オリンピック・パラリンピックのレガシー～
- 5 概 要 本県の未来を担う多様な人材を育成するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた国際的なスポーツ大会等で活躍できる人材の育成や指導者を含めた環境整備の現状や課題について調査を行うもの。

平成30年度
北海道・東北六県議会議員研究交流大会開催概要

1 開催趣旨

各道県議会議員の交流を図ることにより、北海道・東北六県が一層連携を深め、地域に共通する政策課題等の情報及び意見の交換を通じて議員の研鑽を図り、もって各議会の活性化と活力に満ちた地域づくりに寄与する。

2 開催日時

平成30年8月31日（金） 13：30～17：30（交流会 17：50～）

3 開催場所

山形グランドホテル

山形市本町1-7-42（TEL 023-641-2611）

4 参加規模

約110人（各道県議会議員15人程度）

5 大会次第

(1) 開会式（13：30～13：45）

開会挨拶 山形県議会議長

来賓挨拶 山形県知事

(2) 講演（13：45～15：15）

講師 富田 勝 氏（慶應義塾大学先端生命科学研究所 所長）

演題 「イノベーション ～日本の再生は地方から～」(仮題)

(3) 分科会（15：30～17：30）

第1分科会	産業振興について	起業家育成・ベンチャー支援、産業人材育成、地域産業資源の掘起し、異分野進出、農商工連携 等
第2分科会	若者や女性が活躍できる環境の整備について	若者の定着支援、出産・子育て支援、復職支援、引きこもり者の社会復帰支援、若者や女性の意見の反映 等
第3分科会	議会政策立案機能の強化について	専門的知見の活用状況（政策研修、参考人招致等）、政策提言や政策条例に係る協議の進め方 等

- ・各分科会の進行は、山形県議会議員が務める。
- ・各道県事例発表者による現状・課題等の発表（各道県3分程度）の後、フリートークによる意見交換を行う。
- ・分科会によっては、先進事例の紹介等を行うアドバイザーを置く場合がある。

(4) 交流会（17：50～）

県議会ギャラリーへの作品展示について

1 山形市立第一中学校

(1) 展示日程

- ① 期間 平成30年6月14日(木)～7月6日(金)
(土日、祝日を除く。)
- ② 時間 午前8時30分～午後5時15分
(最終日は午後4時まで)

(2) 展示場所

議会棟1階ロビー

(3) 展示内容

フラワーアレンジメント等(10点)

2 県立村山産業高等学校

(1) 展示日程

- ① 期間 平成30年6月14日(木)～7月12日(木)
(土日、祝日を除く。)
- ② 時間 午前8時30分～午後5時15分
(初日は午前11時から、最終日は午後4時まで)

(2) 展示場所

議会棟1階ロビー

(3) 展示内容

超音波を活用した有害鳥獣駆逐装置(1点)

公立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）【概要】

I 再発防止・改善策について

公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。

II 採点ミスの原因の分析

- ・「3回の点検」が十分に機能していなかったこと
- ・ミスが生じやすい解答用紙であったこと
- ・記述式、採点基準に係る問題があったこと
- ・大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること
- ・採点に係る日程及び日程管理に係る課題があったこと
- ・採点に係る教員の人数と学校間のアンバランスがあったこと

III 再発防止と改善方策について

1 採点マニュアルの策定

方策 県教育委員会が、全県統一した採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を新たに作成する。

2 採点と点検方法の見直し

方策1 (1) **2系統での採点・点検の実施**：全解答用紙をコピーし、原本と副本を2系統で採点と点検を行い、最後にそれを照合して齟齬が無い状態で採点を確定する。

方策2 (2) **記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担**：記述内容の正誤採点及び点検と、配点・合計得点の点検の役割分担を適切に分離し、採点及び点検を実施する。

方策3 (3) **採点基準の適用に係る工夫・改善**：文章題の採点について、評価の観点の具体性を高め、適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

方策 県教育委員会で統一した小問ごとの配点を示し、予め解答用紙に印刷することで、配点誤りを防止する。

4 解答用紙の工夫

方策1 (1) **解答欄の改善**：現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

方策2 (2) **解答用紙への点数記載欄等の新設**：配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するため、解答用紙に配点記載欄を設け点検状況を見えやすくする。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

方策 思考力を見る上で重要な文章題について、基本的な考え方は維持しつつ一定程度削減を行う。

6 マークシート方式の導入

方策 ヒューマンエラー防止に有効な、マークシート方式の導入を検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

方策1 (1) **余裕ある採点日程の確保**：採点マニュアルの策定による採点方法等の改善に伴い、余裕ある採点日程を確保するため、採点業務日程の見直しを行う。

方策2 (2) **業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保**：業務のスケジュールをしっかりと策定したうえで、進行を管理する担当者を配置し、学校全体で採点業務が実施されるよう組織的な対応を行う。

8 セーフティネットとしての点検体制の構築

方策 合否判定ライン付近の受検者の答案について再点検を実施する。

9 採点・点検に対する意識向上

方策1 意識啓発と採点マニュアルの徹底により、採点業務の重要性について改めて全教員が認識を共有するとともに、使命感を持って取り組むという意識の向上を図る。

方策2 管理職や教務主任に対して、研修会を実施し採点業務の重要性を改めて認識するとともに、採点シミュレーション研修を実施しその後、各学校における校内研修において周知を図り、厳正な入選業務の遂行への意識向上を図る。

山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策

山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。

中学校・小学校における調査書作成

小中学校等における調査書作成に係る記載ミス等の防止

山形県公立高等学校入学者選抜における 採点ミスに係る再発防止・改善策について

I 再発防止・改善策について

山形県公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。

II 採点ミスの原因の分析

1 採点ミスの原因について

(1) 「3回の点検」が十分に機能していなかったこと

- ① 前の採点者の採点に引きずられ、チェックを見逃すということが見られたこと。
また、上記のような「引きずられ」や「思い込み」によるチェックミスをなくすような具体的な対策が講じられていなかったこと。
- ② 採点や配点、部分点のミスのチェックなど、複数の項目の点検が一人に委ねられることにより、点検の精度が甘くなる傾向があること。

(2) ミスが生じやすい解答用紙であったこと

- ① 小問の点数を見逃がしやすい
小問ごとの点数を記載する欄がないこと、解答欄が小さかったり、長短があったりしていること。
- ② 点検の結果がわかりにくい
採点や点数をチェックする欄がない。

(3) 記述式、採点基準に係る問題

- ① 記述式の採点に多くのミスが発見されている。特にまとまった文章の記述問題（以下「文章題」という）のミスが多い。本県においては、記述式による問題の比率は全体で75%、また文章題の割合は全体の30%強となっている。
- ② 各学校で設定している採点基準の適用に当たって、誤りが多く見られた。

(4) 大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること

- ① 解答用紙に予め小問ごとの配点を記載していないため、誤りがあった。
- ② 配点設定のための打合せ等に時間を有してしまうことなど課題があること。

(5) 採点に係る日程及び日程管理に係る課題

- ① 定期テストの採点や年度末に向けた業務遂行と併行した業務となっていることから、教員によっては余裕のない日程となっていること。
- ② 1日ないし2日間、生徒を登校禁止にして採点に専念できる体制はとられているが、「採点が早く終われば、採点業務から開放」されるようなことも多く、日程の管理に課題があったこと。
- ③ 各教科で、採点の終了時間を競うような雰囲気があり、採点に時間がかかる教科にとっては、あせりや動揺を生じ、落ち着いた業務に悪影響もあったこと。

(6) 採点に係る教員の人数と学校間のアンバランス

- ① 特に倍率が高い高校においては、教員一人当たりの採点答案枚数が多くなることにより、採点に係る時間が長くなったり、ミスを生みやすい傾向が生じたりしていること。
- ② 学校によっては、専門教科教員を採点業務に複数配置できないこともあり、十分な体制を整えられないところもあった。

Ⅲ 再発防止と改善方策について

1 採点マニュアルの策定

① 導入のねらいと効果

本県においては、「一般入学者選抜点検業務にかかる留意事項」として、各学校に対して、点検業務で注意すべき点について周知を図っていたが、結果的に機能していなかった。

そのため、県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、徹底させることが採点ミスを防ぐのに有効である。

② 課題と方向性

これまで、採点業務の具体的実施については、各高校の特色や学科の特性を踏まえ、主体的な判断に委ねてきた。しかし、そうしたことが結果として、多くの採点ミスを生む原因となったことを踏まえ、全県統一したマニュアルを作成する必要がある。

具体的には、県教育委員会が、採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を新たに作成する。

2 採点と点検方法の見直し

(1) 2系統での採点・点検の実施

① 導入のねらいと効果

本県においては、3回の点検を求めていたものの、「引きずられ」や「思い込み」による点検の見逃しが多く見られた。

また、本県では用語や文章の記述問題が多く、特に文章題において

は、部分点のつけ方など、採点誤りを生じやすい問題形式となっている。

この課題を解決するためには、全問題を2系統で採点と点検を行い、それを照合して採点を確定することが有効であると考えられる。

② 課題と方向性

採点にかかる時間によっては、採点業務の日程の見直しが必要となる。

また、記述式の採点にあたっては、専門教科教員複数の採点が必要となるため、対応できない学校がでる可能性がある。

こうした課題について、十分な対策を講じたうえで、導入する。

具体的には、

ア 学力検査直後に、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて採点と点検を行う。

イ 照合の結果、点数が同一で正副に齟齬が生じていない場合は、他の教員が再度点検を行い、その点検を経て、得点の確定とする。

ウ 判定に齟齬が生じた場合は、専門教科教員が中心となって、判断を行うこととする。

エ 専門教科教員が少ない学校については、別途対応を検討する。

(2) 記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担

① 導入のねらいと効果

本県においては、2回目3回目の点検において、一人の担当が、すべての事項をチェックすることが多い。そのため、誤りを見逃すという指摘がなされている。

そこで、採点、点検における分担を適切に分離し、採点・点検に当たることが有効である。

② 課題と方向性

適切な分担について検討のうえ、導入する。

具体的には、

これまで、大問ごとに点検していたものを、正誤係と配点・合算係に役割を分担して点検を実施する。

(3) 採点基準の適用に係る工夫・改善

現在、県教育委員会では、文章題の採点について、評価の観点を示しているが、より具体性を高めるなど、より適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

(1) 導入のねらいと効果

小問ごとの配点を統一し、予め解答用紙に印刷することによって、配点誤りを防止する効果がある。

また、各学校において、配点設定のための打合せの必要がなくなる。

(2) 課題と方向性

小問ごとの配点については、各学校の特色や学科構成を踏まえ、それぞれの自主性に委ねてきた。しかし、このことで多くの採点ミスが生じたことから、これまでの方針を転換し、県教育委員会から示す。

4 解答用紙の工夫

(1) 解答欄の改善

現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

(2) 解答用紙への点数記載欄等の新設

① 導入のねらいと効果

配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するために、解答用紙に点数の記載欄を設けることが有効である。

② 課題と方向性

誤りを招きにくい適切な配置とする。

具体的には、

解答欄の上もしくは下に、採点時に配点を記載できる欄を設け、配点記載・点検事項を明確にするとともに、点検の状況を見えやすくする。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

① 対応のねらいと効果

記述式の解答の採点、特に文章題の採点に多くのミスが生じたことから、文章題を削減することによって、採点に係る採点者の負担の軽減とミス防止を図ることが期待される。

② 課題と方向性

記述式問題、特に文章題については、思考力を見る上で極めて重要であり、そうした基本的な考え方は維持する必要がある。一方、文章題で多くのミスが判明したことを踏まえ、また、本県において文章題の割合が他県に比較して高いことも考慮し、一定程度削減を行う。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的

な削減について検討する必要がある。

6 マークシート方式の導入について

(1) 導入のねらいと効果

マークシートは、機械による採点となり、ヒューマンエラーを防ぐためには有効な方式である。また、単純な正誤問題の採点を機械が行うことで、その分、記述式問題の採点に集中でき、ミスの防止につながる。

(2) 課題と方向性

本県の出題については、マークシート適用の対象となる問題は25%程度であり、効果的なものとするためには、記述式問題の削減と記号選択式問題の拡大が必要となる。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要がある。

また、マークシートの採点環境（OMR）の導入には、システム開発や機器の整備などに時間を要する。

これらの課題を踏まえ、導入を検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

(1) 余裕ある採点日程の確保

① 対応のねらいと効果

入学者選抜の採点・成績処理期間中に、生徒の授業日や生徒が部活動で登校する日が設定されたり、学年末テストの成績処理が重なったりすることで、多くの業務を抱えた中での採点となっていることが、ミスにつながっているという声もある。

また、採点マニュアルの整備や採点方法、点検方法等を改善することで、従来のスケジュールに変更が必要となることも考えられる。

これらを踏まえ、採点業務日程の見直しを行うことが必要である。

② 課題と方向性

現在、各学校において、様々な業務が輻輳する中での日程確保が課題となる。十分検討の上、見直しを行う。

(2) 業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保

① 対応のねらいと効果

採点が長引くことで全体の進捗に迷惑をかけるのではないかとといったあせりや、他の業務も抱えていることから採点を早く終えたいという思いなどから、当初採点に設定された時間が十分に使われていない

のではないかと指摘がある。採点に係る業務進行管理をしっかりと行うことで、設定された日程を十分に使った採点・点検業務が可能となる。

② 課題と方向性

現在各校においては、各教科について、教科主任等の判断によって次の業務に進んだり、業務が終了したりという状況にある。そのため採点業務に費やす時間が違ったりしている。こうした課題に対応するため、業務の進行を管理することが必要である。

具体的には

- ア 業務の開始と終了については、スケジュールをしっかりと策定したうえで進行を管理する担当者を配置し、その指揮により学校全体で一斉に実施されるよう組織的な対応を行う。また、業務量に大きな差が出る場合には、他教科や入学者選抜全体の業務への応援も含め、全体としての業務行程の管理ができるよう体制を整える。
- イ 特定の教科で採点が遅れたりした場合であっても、それに対応した日程変更などができるような業務進行管理が行えるよう対応し、勤務時間を越えての採点業務が行われないよう、管理職が管理をしっかりと行う。

8 セーフティネットとしての点検体制の構築

(1) 合否判定ライン上にいる受検者の答案の再点検

① 実施のねらい

合否判定ライン付近の受検者の答案についての再点検を実施することで、採点ミスによって本来合格であった受検者を絶対に出さない。

② 課題と方向性

合否判定ライン付近をどの幅で設定するか、どの時期に、誰が点検するかなど、限られた時間のなかに設定する工夫が必要となる。

課題を整理した上で、実施する。

9 採点・点検に対する意識向上

(1) 採点・点検に対する意識の向上

① 実施のねらいと効果

採点業務の重要性について、改めて全教員が認識を共有し、使命感を持って取り組む。併せて、「採点マニュアル」の徹底を通して、採点・点検の意識の向上を図る。

② 課題と方向性

今回の調査で、2回目3回目の点検者が、前の点検者が点検したので大丈夫であったという思い込みがあった。これに対して、意識啓発とマ

ニュアルの徹底により意識の向上を図る。

具体的には、

管理職や教務主任に対して研修会を実施し、採点業務の重要性を改めて認識すると共に、採点シミュレーション研修を行う。その後、各学校において、全教員を対象とした校内研修を実施し、周知を図るとともに、厳正な入学者選抜業務の遂行への意識向上を図る。

山形県立中学校入学者選抜における 採点ミスに係る再発防止・改善策について

山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策については、山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。

中学校・小学校における調査書作成

小中学校等における調査書作成に係る記載ミス等の防止

平成 30 年 6 月 13 日
教 育 庁

公立高等学校及び県立中学校入学者選抜改善第三者委員会 における意見の概要について

<再発防止と改善方策に対する意見>

1 採点マニュアルの策定

- 採点マニュアルを作成することは必要なのはもちろんだが、その内容を採点者にしっかりと周知することが重要ではないか。

2 採点と点検方法の見直し

- 2系統で採点・点検を実施するに当たっては、解答用紙を傷めないためにも、コピーを取る時間や手間が課題となる。
- 解答用紙の正本と、コピーした副本について、管理も徹底しなければならない。慎重に対応すべきである。
- 専門教科教員が複数配置できない学校があるため、採点方法を検討しなければならない。

3 小問ごとの配点の統一

- 小問ごとの配点を統一することで、中学校の指導に影響を与え、混乱するのではないか。
- 採点の透明性を高める上で、配点の統一は効果がある。

4 解答用紙の工夫

- 解答用紙の解答欄が小さいため、受検者が書きにくく、採点しにくい。是非改善して欲しい。
- 配点を解答用紙に記載することで、受検者が解答に当たって動揺することも考えられる。変更内容をできるだけ早く中学生に周知して欲しい。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

- 本県では探究型学習を推進していることもあり、記述式の重要性を踏まえれば、問題数の削減は慎重に対応すべき。
- 記述式問題の削減はやむを得ないとしても、削減に当たっては、中学校等に早めに周知して欲しい。
- 記号選択式問題でも読解力は必要であり、出題の工夫で思考力を問うことも可能ではないか。

6 マークシート方式の導入

- 導入に当たっては、中学生が解答することを踏まえ、マークミス等に対する配慮も必要ではないか。

7 採点にかかる日程等の改善

- 在校生の年度末考査の日程について改善の必要があるのではないか。
- 学力検査から合格発表までの間の在校生登校日の設定について、改善の余地があるのではないか。

8 セーフティーネットとしての点検体制の構築

- 合否判定ライン付近の受検者の解答用紙再点検は、大きな効果がある。

9 採点・点検に対する意識の向上

- 解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識をもって、採点業務に当たって欲しい。

中学校における調査書作成

- 中学校でも、従前同様、調査書の評定平均値の確認を徹底し、中高あがて再発防止に取り組んでいくべき。

平成30年6月13日
教 育 庁

公立学校教職員の懲戒処分について

1 盗撮行為を行った職員に対する処分

(1) 被処分者

村山市立富並小学校 教諭

加 賀 世 貴 (かが せいき) (53歳、男性)

(2) 処分内容

懲戒免職

(3) 処分年月日

平成30年6月4日

(4) 事案の概要

○平成29年6月25日(日)

- ・ 午後5時頃、尾花沢市所在のパチンコ店において、店員の後方から、動画撮影状態にしたスマートフォンをキュロットスカートの下に差し向け、大腿部等を撮影した。

○平成30年4月29日(日)

- ・ 午後5時20分頃、山形市所在のディスカウントショップにおいて、女性の後方から、持っていた買い物かご内に動画撮影状態にして置いたスマートフォンを、スカートの下に差し向ける行為をした。なお、この行為により、同日に逮捕された。

○平成30年5月18日(金)

- ・ 山形県迷惑行為防止条例違反により略式起訴され、罰金30万円の略式命令を受けた。

2 当該事案を受けた対応

- 事案発生を受け、学校に対して、5月1日に、不祥事防止の取組みの徹底を図るよう、通知したところ。
- 山形県教職員法令遵守委員会の意見を踏まえ、不祥事の再発防止に向けた取組みを徹底していく。